

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)	令和5年度第1回川西市子どもの人権オンブズパーソン会議		
事務局(担当課)	子どもの人権オンブズパーソン事務局 市長公室 人権推進多文化共生課 内 (内線 3453)		
開催日時	令和5年4月14日(金) 午後1時30分 ~ 1時50分		
開催場所	川西市役所 5階 503会議室		
出席者	オンブズパーソン	長瀬 正子 浜田 進士 渡邊 徹	計3名
	調査相談専門員	平野 裕子 中村 誠吾 岸本 厚美 李 美蘭	計4名
	事務局	加茂 一哉 森長 義一	計2名
傍聴の可否	可	傍聴者数	2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	日程1 代表及び代表代行オンブズパーソンの互選について 日程2 会議録署名人の選任について 日程3 報告事項 2023(令和5)年度子どもの人権オンブズパーソン事業当初予算について 日程4 協議事項 議案 第1号 2023(令和5)年度子どもの人権オンブズパーソン事務局の事務分掌について 議案 第2号 調査相談専門員のうち「専門員」の推薦について		
会議結果	別紙、審議経過のとおり		

# 審議経過

## 日程1 代表及び代表代行オンブズパーソンの互選について

2023(令和5)年3月31日付で、大倉得史代表オンブズパーソン及び三木憲明代表代行オンブズパーソンが任期満了により退任され、同年4月1日付で、新たに浜田進士さんと渡邊徹さんがオンブズパーソンとして委嘱された。

これにより、川西市子どもの人権オンブズパーソン条例第5条第2項の規定に基づき、不在となった代表オンブズパーソンを互選により定める必要が生じた。また、代表代行オンブズパーソンについても不在となったため、同条例施行規則第5条第4項の規定に基づき、代表代行オンブズパーソンを定める必要が生じた。

※協議経過：協議の結果、長瀬正子オンブズパーソンが代表オンブズパーソンとして選任された。

※協議経過：協議の結果、渡邊徹オンブズパーソンが代表代行オンブズパーソンとして選任された。

## 日程2 会議録署名人の選任について

会議録署名人として浜田進士オンブズパーソンが選任された。

## 日程3 報告事項

令和5(2023)年度 オンブズパーソン事業 当初予算について

○事務局報告：2023(令和5)年度オンブズパーソン事業の当初予算額は30,225千円で対前年度比2,326千円の増。この増加分のほとんどは、会計年度任用職員(専門事務員)1名の報酬および職員手当等であり、これは、昨年、当該職員の報酬等の予算が職員課で付与されていたものが、令和5年度から、担当所管課で予算化することになったことによるものである。すなわち予算の内容としては、昨年度と特に大きな変動等はなし。その他、相談ルームである「子どもオンブズくらぶ」の建物借上費や管理費用についても値上がり等はなく、昨年と同額を計上している。以上を報告。

## 日程4 審議・協議事項

議案第1号 オンブズパーソン事務局の事務分掌について

○議案説明：2023(令和5)年度オンブズパーソン事務局の事務分掌について、川西市子どもの人権オンブズパーソン条例施行規則第5条第2項第1号の規定により協議を求めるもので、これは川西市子どもの人権オンブズ

パーソン事務局事務分掌要綱第3条第2項の規定により、事務局事務分掌の詳細を定める必要があるため、その作成についてオンブズパーソンからの意見を伺うもの。

○事務局報告：基本は前年度どおり。（1）のオンブズパーソン会議に関することは事務局職員が主に担当し、（2）の相談や調査に関することは主に各担当ケースの相談員が携わることとし、相談記録の集計や統計処理は中村相談員が担当する。（3）の市の機関との調整や連携を促進する事項として市との連絡調整等は主に事務局が、また、「子どもオンブズ通信」の編集などは岸本相談員及び李相談員が、「トライやる・ウィーク中学生」の受け入れ業務や「小学3年生市役所見学」への対応のほか、日ごろの案件のマネジメントやとりまとめは平野チーフ相談員が担当する。

※協議経過：事務局の事務分掌案について、全会一致で承認された。

#### 議案第2号 調査相談専門員のうち「専門員」の推薦について

○議案説明：2023（令和5）年4月末日をもって、11名の専門員の任期が満了するにあたり、次期専門員の候補者を選任し、市長に対して意見具申（推薦）を行う必要があり、オンブズパーソンの意見を集約するため提案するもの。

○提案事項：現行の11名のうち、一身上の都合等でご辞退された2名を除く残り9名の専門員には引き続きご就任願いたい。また、この3月末までオンブズパーソンとして就任いただいていた京都大学大学院教授の大倉得史様と弁護士の三木憲明様の2名に新たに専門員としてご就任願いたいということで、合計11名の方を推薦しようとするもの。

なお、任期は2023（令和5）年5月1日～2024（令和6）年4月30日の1年間。

※協議経過：提案のあった11名の候補者について協議が行われ、各人それぞれの豊かな経験や実績等を鑑み、11名とも専門員として適任との意見集約がなされたため、提案どおり市長に意見具申することが全会一致で決定された。

以上